

柏原市

第2次子ども読書活動推進計画

平成30年3月策定

はじめに

「調べたいことがあるれば本を読む」その常はいつしか変化しました。調べたいことがあるればインターネットで調べる、友達に連絡することがあればSNSで伝える、日記はブログに記すなど、子どもたちをとりまくメディア環境は多様化し、それに伴って子どもたちの「ことば」との向き合い方も変化しています。さらには、子どもたちの学力、とりわけ国語力への影響も心配されています。

文部科学省も、「これからの時代に求められる国語力について」のなかで、「読書は人類が獲得した文化である。～中略～ 読書は国語力を構成している『考える力』『感じる力』『想像する力』『表す力』『国語の知識等』のいずれにもかかわり、これらの力を育てる上で中核となるものである。特に、すべての活動の基盤ともなる『教養・価値観・感性等』を生涯を通じて身に付けていくために極めて重要なものである。」と記しています。

私たちは、子どもたちと本をつなぎ、子どもたちの言葉を育てていく必要があります。

国は、読書の持つ価値を認識し、子どもの読書活動を支援するため、平成12年を「子ども読書年」と定め、平成13年には、子どもの読書活動の推進に関して、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定しました。その中では、子どもの読書活動推進の基本理念や、4月23日を「子ども読書の日」とすることなどが定められました。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」

(抜粋)

～基本理念～

第2条 子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

大阪府においては、この「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「大阪府子ども読書活動推進計画」が策定され、さまざまな取組みが進められました。

柏原市では、「柏原市読書活動推進計画」を策定し、平成17年度から子どもの読書環境の整備に努め、家庭・学校・地域が相互に連携・協力した取組みを進めてきました。

これまでの成果と課題を踏まえ、より一層、子どもの読書活動を総合的に推進していくため、ここに「第2次柏原市子ども読書活動推進計画」を定め、具体的な方針と行動計画を示すことにします。

第1章 子どもの読書活動推進のための基本方針

1 子どもの読書活動推進の意義

例えば物語を読む子どもがいます。子どもは現実世界から抜け出し、物語世界に浸ります。仮想体験の中で、登場人物と同化し、想像をめぐらせ、実生活では感じ得難いようなさまざまな感情を抱くでしょう。

平成12（2000）年の教育改革国民会議報告では、「人間性をより豊かにするために、読み、書き、話すなど言葉の教育を大切にする」ことが提言されています。また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、読書活動の意義は、「読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」と記されています。物語の読み手である子どもは、まさに「言葉を学び」、「感性を磨き」、「想像力を豊かに」していると言えます。

しかしながら、子どもたちを取り巻く環境は複雑化し、数々のメディアが混在しています。このような言語環境の中では、状況に応じて必要な情報を取捨選択したり解釈したり、また、目的に応じて編集したり表現したりする能力が求められます。そのためには、いま一度、本を通して活字に触れることで言語能力を高める必要があります。

次世代を担う子どもたちを主体的に言語を操ることができる力をもった大人へと育むために、「本を読む」ことは必要不可欠です。

2 子どもの読書活動の状況

全国学力・学習状況調査のうち、子どもの読書に関する項目の調査によると、柏原市の「読書が好き」な子どもの割合はこの5年間で改善し、「平日、授業以外で全く本を読まない」子どもの割合（不読率）とともに、全国平均より低い水準ながら、その差は縮まる傾向にあります。

大阪府教育委員会が平成27年に実施した「子どもの読書活動推進の取組み等調査」では、課題として、①中高校生の読書離れが顕著であること、②就学前や小学校低学年の頃に読み聞かせの経験がないと回答した児童生徒が相当数（就学前：15%、小学校低学年：50%）いたこと、③読書活動ボランティアや公立図書館との連携において学校によって取組みに差が見られること等が挙げられていますが、本市も同様の傾向にあると言えます。

こうした子どもの読書活動における課題に対して、本市では、以前から多くの学校で「朝読書」のような一斉読書を実施したり、読書ボランティアによる読み聞かせを行ったりしています。他にも、家読（うちどく）ノートやビブリ

オバトル（書評合戦）、図書館司書によるブックトーク等、各校工夫した取り組みが進められています。また、調べ学習において学校図書館を活用し、さまざまな資料を読み取り活用する活動にも積極的に取り組むようにしています。

一方、柏原市立図書館では、子ども対象のお話し会や紙芝居の上演、手づくり工作室の開催、その他季節に合わせた特別企画などを実施し、子どもに読書への興味をもたせるための図書館運営に努めています。

3 推進計画策定の基本的な考え

本計画は、次の考え方を基本にして策定します。

- ①国及び大阪府で策定した基本計画を参考にし、読書を楽しむ子どもが育つための家庭・学校・地域の環境を整備します。
- ②家庭・学校・地域が相互に連携、協力した取組みを推進します。
- ③読書活動への理解と関心を高めるための啓発活動を行います。

4 推進計画の目標

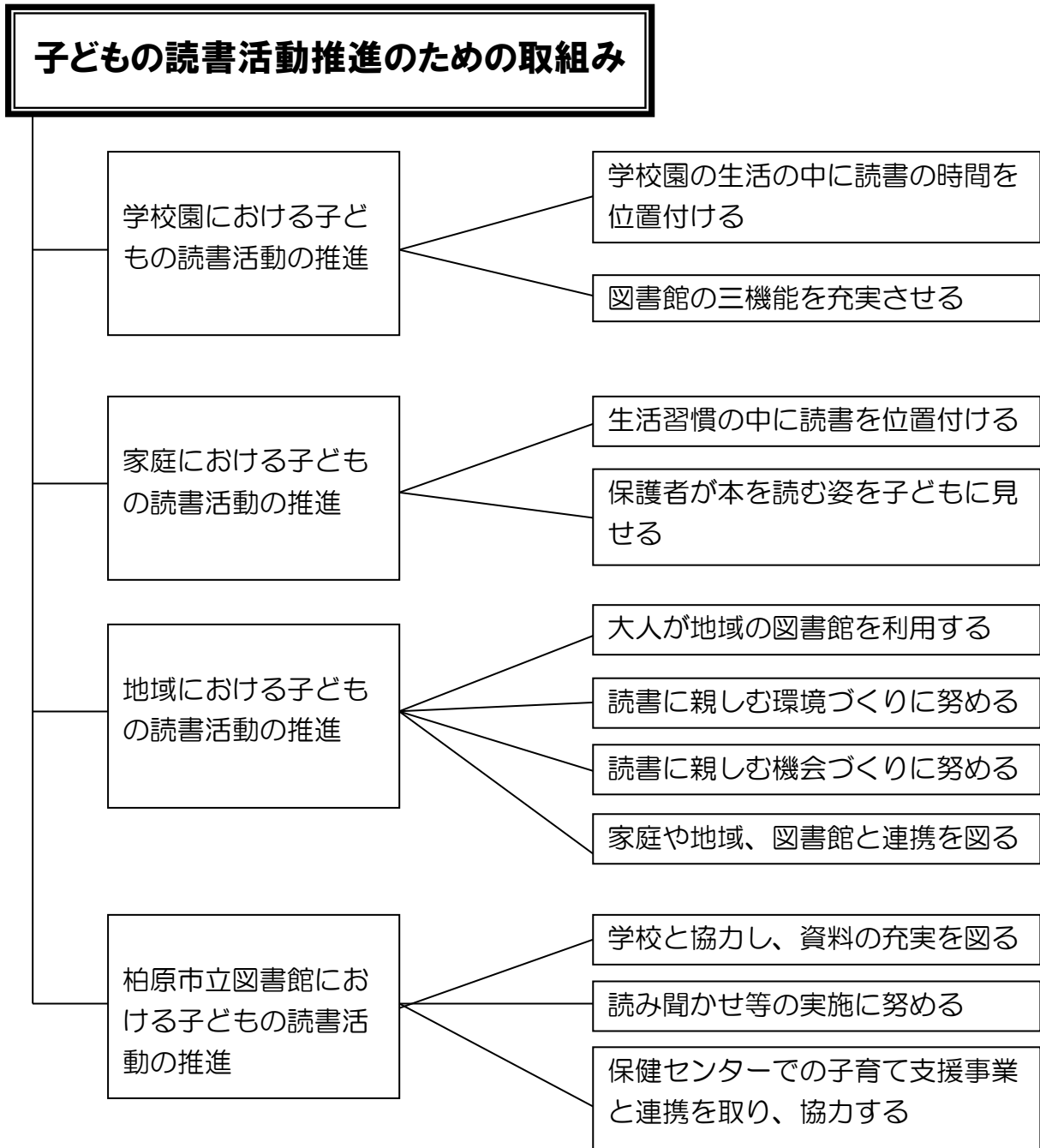
子どもがよりよく読書に親しむことができるように、子どもの読書活動に関する総合的、計画的な環境整備を進めることや、主体的に読書活動を行う子どもを増やし、下記を目標とします。

全国学力・学習状況調査 (質問紙調査)	平成29年度		平成34年度 目標
学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。	「まったくしない」 小学校28.1% (全国20.5%) 中学校34.5% (全国35.6%)		小学校15.0% 中学校30.0%
読書は好きですか。	「好き・どちらかと言えば好き」 小学校68.6% (全国74.3%) 中学校65.9% (全国69.9%)	➡	小学校80.0% 中学校75.0%

5 推進計画の期間

平成30年度を初年度とし、平成34年度までの5年間とします。

第2章 子どもの読書活動推進のための具体的な取組み



1 学校園における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を促すには、まず、学校園の図書館を充実させる必要があります。学校図書館については、順次学校図書館司書を適切に配置し、専門的知見を生かして、「読書センター機能」「学習センター機能」「情報センター機能」を充

実させます。幼稚園、保育所等についても、子どもが絵本などに親しめるよう、絵本室等の整理、読み聞かせの時間の確保などに努めます。

～学校園における主な取組み～

- ①学校図書館司書を効果的に活用します。
- ②学校図書館等の蔵書をバランスよく充実させます。
- ③地域・家庭への寄贈図書の働きかけを行います。
- ④学校園等において図書紹介や読み聞かせを充実させます。
- ⑤学校園等における読書啓発イベントを実施します。
- ⑥授業における学校図書館を活用します。
- ⑦各学校で行っている「朝の読書」などの日常的な読書活動について、情報交換をし、読書活動の活性化を図ります。
- ⑧ボランティアとの連携を図り、読み聞かせ等の充実を図ります。
- ⑨保護者会や子育て支援等の時間を利用して、読書会や読書相談を実施します。
- ⑩学校図書館を温かい雰囲気の中で、児童・生徒が自由に読書を楽しみ、くつろげる空間にするための施設・設備の改善を図ります。
- ⑪各学校では、蔵書目録などのデータベースの点検と適正な運用に努めます。
- ⑫障がいのある児童・生徒に配慮した図書資料の選定と、読書活動に視聴覚機器を活用するなどの工夫を図ります。
- ⑬司書教諭を中心に、教職員が連携・協力して読書指導を推進します。
- ⑭児童・生徒の読書調査を実施し、それに基づいて図書資料の充実と学校の読書活動推進計画の作成に努めます。
- ⑮「子ども読書の日」「読書週間」などの機会を通して、新書の展示紹介や読書活動推進ポスターの掲示などを行い、啓発活動に努めます。

2 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を促すには、親子で本に親しむことが大切です。特に、乳幼児期から小学校にかけては、家庭が生活の基本であり、生活習慣へも大きく影響します。まずは、短時間でも親子で本を手にとって読む習慣を作ることが大切です。

子どもの興味はさまざまで、発達段階が進めば進むほど多種多様な本に興味を抱きます。そんな時には、地域の図書館を利用することが有効です。

～家庭での主な取組み～

- ①読み聞かせや寝る前の読書など、短時間でも親子で本に親しむ時間を作ります。
- ②大人が読書をする姿を見せます。
- ③お気に入りの本について親子で話をします。
- ④地域の図書館を利用し、多種多様な本と出会います。
- ⑤読み聞かせ等の催しに親子で参加します。

3 地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を促すには、地域全体で子どもと本をつなぐ意識をもつことが大切です。図書館では、おはなし会や絵本の展示会など、さまざまな催しをしています。このような地域の催しに、家族そろって足を運ぶことは、子どもを本に向かわせるきっかけになります。

～地域での主な取組み～

- ①図書館でイベントを実施します。
- ②地域での読書啓発イベントを促進します。
- ③大人向けの読み聞かせ講座などを実施します。

4 柏原市立図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、さまざまな種類の本や雑誌を収集、整理・保存し、全ての人が自由に利用できる施設であり、「知りたい」という気持ちを持った人たちの相談に応じてくれる司書がいる空間です。また、子どもたちにとっては、安心して本との時間を楽しむことができる空間です。

本市の図書館では、絵本の読み聞かせ会や紙芝居の会を毎月開催し、お母さんと生後4ヶ月ごろからの赤ちゃんが、絵本を挟んでコミュニケーションをとっていただく「ブックスタート」を実施するなど、子どもの読書活動の推進役としての役割も果たしています。

今後も、家庭・学校・地域支援のネットワークの要としての役割を担っていきます。

- ①幼児から青少年までを対象に魅力的な資料の収集を計画的に行い、学校をはじめ関係機関と協力して資料の充実を図ります。

- ②子どもの余暇を読書の時間とするため、図書館ボランティアの協力のもと、子どもを対象とした図書紹介や催し物の開催に努めます。
- ③保健センターでの子育て支援事業に連携・協力します。
- ④調べ学習や総合的な学習等の場として、児童・生徒の受入れ体制の充実を図ります。
- ⑤障がいのある子どものための図書資料等を整備し、利用の促進を図ります。
- ⑥「子ども読書の日」「読書週間」などの機会に読書会等を開催し、啓発活動を推進します。
- ⑦小学校入学時に、図書館利用案内を、学校を通じて配布し図書館の利用を促進します。
- ⑧地域の方や大学生にボランティアへの参加を呼びかけ、ボランティアの育成を図ります。
- ⑨学校図書館担当司書と図書館司書の定期協議を実施し、協力体制の充実を図ります。
- ⑩乳幼児を育てている方が、図書館へ行きやすい環境を作るために、柏原図書館児童室の改修や、図書の配置を見直しすることにより、利用しやすくなるよう努めます。